

平成30年度 樋の口浄水場外測量業務

特記仕様書

弘前市上下水道部

第 1 章 総 則

第1条 共通仕様書の適用

本業務の施工にあたっては、青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書（平成29年10月1日以降適用）」（以下「共通仕様書」という。）に準拠するほか、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第2条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日間
2. 履行期間 平成30年10月31日

第3条 照査技術者

本業務については、照査技術者を配置する必要はない。

第4条 業務内容

業務内容は、測量業務内容一覧表及び図面のとおりであり、樋の口浄水場等建設事業に伴い、測量業務を行うものである。

第5条 打ち合わせ等

本業務における打合せは、初回、中間1回、成果物納品時の計3回を想定している。

- ・初回打合せは、業務内容の把握と業務工程、方針及び検討事項の内容等の説明並びに貸与資料等の確認とする。
- ・中間打合せは、業務の進捗状況及び業務作業中に発生する諸条件の処理に関する設計協議とする。
- ・成果物納品時の打合せは、業務作業完了時における総括説明及び成果物納品とする。

第6条 業務計画

本業務における業務計画書は、当初打ち合わせ後速やかに提出するものとする。

第7条 資料等の貸与

貸与する図書及びその他の関係資料は、下記のとおりとする。

・なし

.....
.....
.....
.....

第8条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、入札参加業者の迅速な見積りに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意すること。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 業務条件

本業務は、樋の口浄水場等建設事業に伴い、樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場建設予定地の測量業務を行うものである。

業務条件は下記のとおりである。

工 種	業 務 条 件
別紙、測量業務内容一覧表のとおり	別紙、測量業務内容一覧表のとおり

第2条 支給材料及び貸与品

共通仕様書に定める支給材料及び貸与品は次のとおりである。

1. 品 名
2. 数 量
3. 品 質 ・ 規 格
4. 規 格 ・ 品 等
5. 引 渡 場 所
6. 引 渡 時 期
7. 使用 方 法 場 所

第3条 損失補償

共通仕様書に定める植物、かき、さく等の伐除又は土地若しくは工作物の一時使用により生じる損失のうち、次のものは発注者の負担とする。

.....
.....

第4条 その他

- 1) 暴力団または暴力団関係者による不当介入に対する通報・報告義務他

受注者は、受注者及び下請負人に対して暴力団又は暴力団関係者による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

2) 情報セキュリティーポリシーの遵守

受注者は、情報セキュリティーの重要性について共通の認識を持つとともに、業務の遂行に当たって「弘前市情報セキュリティーポリシー」を遵守すること。

第 3 章 成 果 品

第1条 成果品の仕様、提出部数

- ・本業務の成果物の仕様・提出部数は表－1のとおりである。

表－1 成果物の仕様・提出部数

図書名	仕様等	提出部数	備考
報告書	A 4 判製本 黒表紙金文字入り	2 部	
電子データ	Word、Excel、DXF 等	1 組	C D－R
その他（必要に応じ）	協議による		

- ・成果物については、Word、Excel などの汎用性の高い電子媒体により作成し、検討書、計画書、各種計算書などの一切を含めた原稿及びCD電子データを提出するものとする。
- ・成果物の納期は原則として委託期間に準ずるが、一部成果物については、早期に完成を求め、その使用を請求する場合があるので、監督職員と十分に協議し進めること。

測量業務内容一覧表

費目	工種	種別	細別	作業内容	数量		
地上測量	基準点測量	3級基準点測量	3級基準点測量	耕地／平地、新点20点、伐採なし、永久標識設置なし <small>※配点数は「設計業務等標準積算基準書」参2-2-1ページより</small>	樋の口浄水場分 = 2点	2点	
		4級基準点測量	4級基準点測量	耕地／平地、新点35点、伐採なし、永久標識設置なし <small>※配点数は「設計業務等標準積算基準書」参2-2-1ページより</small>	樋の口浄水場分 = 16点 常盤坂増圧ポンプ場分 = 2点 合計 = 18点	18点	
	現地測量	現地測量	現地測量	耕地／平地、1／500	樋の口浄水場分 = 0.035 km ² 常盤坂増圧ポンプ場分 = 0.003 km ² 合計 = 0.038 km ²	0.038 km ²	
	応用測量	路線測量	縦断測量		耕地／平地、交通量～1000台未満、往復	樋の口浄水場分 = 0.24 km 常盤坂増圧ポンプ場分 = 0.07 km 合計 = 0.31 km	0.31 km
			横断測量		耕地／平地、交通量～1000台未満、幅60m、曲線数0、間隔20m、幅105m～115m	樋の口浄水場分 = 0.24 km 常盤坂増圧ポンプ場分 = 0.07 km 合計 = 0.31 km	0.31 km